



2021年12月24日

各 位

会 社 名 小 津 産 業 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 今 枝 英 治
(コード番号 7487 東証第一部)
問 合 せ 先 理 事 管 理 本 部 長 三 崎 剛 志
TEL 03-3661-9400

「ディスクロージャーポリシー」制定に関するお知らせ

当社は、2021年12月24日開催の取締役会において、当社の情報開示及びIRについての基本的な考え方、体制をまとめた「ディスクロージャーポリシー」の制定を決議いたしましたのでお知らせします。

記

当社は、1653年の創業以来、株主、投資家、得意先、仕入先、地域コミュニティ、従業員等の当社を取り巻くさまざまなステークホルダーとの対話を重ねてまいりました。

当社は、引き続き、タイムリーかつ適切な情報開示を行い、株主、投資家の皆さまと積極的なコミュニケーションを図り、長期的な信頼関係のもと、企業価値の適切な評価を得られるように努めていくための指針として、ディスクロージャーポリシーを制定いたしました。

ディスクロージャーポリシーは、当社ウェブサイト (<https://www.ozu.co.jp/ir/ir.html>) にも掲載しております

以上

ディスクロージャーポリシー

小津産業株式会社

2021年12月24日制定

ディスクロージャーポリシー

1. 目的および基本方針

- (1) 当社は、「伝統とは継続的な開拓の歴史との認識のもと、お客さまの満足や喜びを第一に考えた新しい付加価値を提案し、豊かな暮らしと文化に貢献してまいります。」との企業理念を掲げています。
- (2) この企業理念の実現のため、1653年の創業以来、株主、投資家、得意先、仕入先、地域コミュニティ、従業員等の当社を取り巻くさまざまなステークホルダーとの対話を重ねてまいりました。
- (3) 当社は、引き続き、タイムリーかつ適切な情報開示を行い、株主、投資家等の皆さまと積極的なコミュニケーションを図り、長期的な信頼関係のもと、企業価値の適切な評価を得られるように努めてまいります。

2. 情報開示における社内体制

- (1) 当社においては、総務部が適時開示を、経営企画室が広報・IRを担当しております。
- (2) 開示が必要となると思われる情報については、関係部署と総務部・経営企画室が連携し、情報の把握を行い、取締役会等での意思決定後、速やかに情報開示を行います。
- (3) 公正かつ一貫性のある開示を行うため、取締役等の役員、経営企画室長をはじめとする経営幹部を株主・投資家の皆さまとの対話にあたるスポークスパーソンといたします。

3. IR活動等フィードバック

- (1) 経営企画室は、株主・投資家の皆さまからのご質問、ご意見、ご要望を取締役に年1回以上報告することとしております。
- (2) 取締役会は、上記報告を受け、適宜、指示を行うとともに、有用なご意見等を経営戦略に反映するように努めてまいります。

4. 重要情報の管理

- (1) 内部情報のうち、「未公表の確定的な情報であって、公表されれば当社の有価証券の価額に重要な影響を及ぼす蓋然性のある情報」を重要情報として管理しております。
- (2) 重要情報の管理は、経営企画室が、担っております。

5. 将来の見通しに関する事項

- (1) 当社グループが情報開示する予想・見通しは、開示時点において入手可能な情報に基づく判断によるものであり、将来の計画数値、施策の実現を確約・保証するものではありません。
- (2) 今後のさまざまなリスクや不確定要素などの要因によって、実際の業績は、予想・見通しとは差異が発生する可能性があります。

6. 沈黙期間

- (1) 決算情報の漏洩防止のため、原則として各四半期期末日の翌日より決算発表日までを「沈黙期間」とし、当該期間においては決算に関するコメント、質問等への回答を控えます。ただし、沈黙期間であっても、既に公表されている情報に関する照会には対応いたします。

7. 改訂

- (1) 本ディスクロージャーポリシーの改訂は取締役会の決議事項といたします。